

基本目標 6. 地域における子育て支援の推進

主要課題 1 多様なニーズに対応する保育サービスの充実

女性の就労、家族形態や生活スタイルの多様化等により、保育サービスに対するニーズも多様化しています。

子育てに関する不安感や負担感を軽減したり、育児の孤立化をなくし、全ての家庭が安心して子育てが出来るようにするためには、多様なニーズに対応した保育サービスの充実が課題となっています。

施策 1. 保育サービスの充実

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署												
1 通常保育事業	現在、町立保育園 5 か所、民間保育園 3 か所、合計 8 か所の保育園で実施しており、定員の弾力化などにより、待機児童はいません。	継続 目標年度 18 年度	福祉課												
	今後は、民間保育園 1 か所を創設し、町立保育園 2 園を 1 園に統合することを予定しており、定員の増加を図り、増大する保育ニーズへの対応を目指します。														
	<table><tr><td></td><td>平成 16 年度 (H16. 4. 1 現在)</td><td>平成 21 年度 (目標)</td></tr><tr><td>児童数 (定員)</td><td>640 人</td><td>660 人</td></tr><tr><td>児童数 (就園)</td><td>637 人</td><td>720 人</td></tr><tr><td>箇所数</td><td>8 か所</td><td>8 か所</td></tr></table>		平成 16 年度 (H16. 4. 1 現在)	平成 21 年度 (目標)	児童数 (定員)	640 人	660 人	児童数 (就園)	637 人	720 人	箇所数	8 か所	8 か所		
	平成 16 年度 (H16. 4. 1 現在)	平成 21 年度 (目標)													
児童数 (定員)	640 人	660 人													
児童数 (就園)	637 人	720 人													
箇所数	8 か所	8 か所													

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署																		
2 延長保育事業	通常保育の前後に保育する延長保育は、現在、町立保育園 2 か所、民間保育園 3 か所、合計 5 か所の保育園で実施しています。 今後、働く女性の増加や就労形態の多様化等により、延長保育のニーズの増加に対応するため、実施する施設数、定員、時間の拡充を目指します。 <table><tr><td></td><td>平成 15 年度 (実績)</td><td>平成 21 年度 (目標定員)</td></tr><tr><td>1 時間利用 児童数</td><td>59 人</td><td>150 人</td></tr><tr><td>2 時間利用 児童数</td><td>8 人</td><td>25 人</td></tr><tr><td>2 時間超利用 児童数</td><td>0 人</td><td>10 人</td></tr><tr><td>合計</td><td>67 人</td><td>185 人</td></tr><tr><td>箇所数</td><td>5 か所</td><td>6 か所</td></tr></table>		平成 15 年度 (実績)	平成 21 年度 (目標定員)	1 時間利用 児童数	59 人	150 人	2 時間利用 児童数	8 人	25 人	2 時間超利用 児童数	0 人	10 人	合計	67 人	185 人	箇所数	5 か所	6 か所	継続 目標年度 18 年度	福祉課
	平成 15 年度 (実績)	平成 21 年度 (目標定員)																			
1 時間利用 児童数	59 人	150 人																			
2 時間利用 児童数	8 人	25 人																			
2 時間超利用 児童数	0 人	10 人																			
合計	67 人	185 人																			
箇所数	5 か所	6 か所																			
3 休日保育事業	日曜・祝祭日等の保護者の勤務等により、児童が保育に欠けている場合、休日の保育を行います。引き続き、民間保育園で実施します。現在 2 か所で実施していますが、新たに 1 か所を創設します。	継続 目標年度 17 年度	福祉課																		
4 障害児保育事業	現在、全ての保育園で障害児の受入れを行っています。障害のあるなしに関わらず、誰もが分け隔てなくサービスを受けられるよう、今後も同様の体制で実施します。	継続	福祉課																		
5 放課後児童健全育成事業 (学童保育)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に、遊び場や居場所等を提供し、児童の健全な育成を図ります。 現在は、小学校 8 校区の内 3 校区、4 か所で実施していますが、平成 19 年度に 1 か所新設し、4 校区での実施を目標とします。また、小学校の余暇教室を活用した学童保育の実施についても検討します。 <table><tr><td></td><td>平成 16 年度 (予定)</td><td>平成 21 年度 (目標)</td></tr><tr><td>児童数</td><td>134 人</td><td>170 人 (定員)</td></tr><tr><td>箇所数</td><td>4 か所</td><td>5 か所</td></tr><tr><td>校 区</td><td>3 校区</td><td>4 校区</td></tr></table>		平成 16 年度 (予定)	平成 21 年度 (目標)	児童数	134 人	170 人 (定員)	箇所数	4 か所	5 か所	校 区	3 校区	4 校区	重点 目標年度 19 年度	福祉課						
	平成 16 年度 (予定)	平成 21 年度 (目標)																			
児童数	134 人	170 人 (定員)																			
箇所数	4 か所	5 か所																			
校 区	3 校区	4 校区																			

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署									
6 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育・施設型）	保護者が、勤務の都合上やむを得ない事情により、病気の回復期にある児童を保育園等に預けなければならない場合、保育園等での集団保育が困難な期間、一時的に児童を受け入れて保育します。 現在は行っていませんが、平成 18 年度を目標に、町内の医療機関と連携し、1 か所新設することを目指します。 <table><tr><td></td><td>平成 16 年度 （予定）</td><td>平成 21 年度 （目標）</td></tr><tr><td>児童数 （定員）</td><td>0 人</td><td>4 人</td></tr><tr><td>箇所数</td><td>0 か所</td><td>1 か所</td></tr></table>		平成 16 年度 （予定）	平成 21 年度 （目標）	児童数 （定員）	0 人	4 人	箇所数	0 か所	1 か所	新規 目標年度 18 年度	福祉課
	平成 16 年度 （予定）	平成 21 年度 （目標）										
児童数 （定員）	0 人	4 人										
箇所数	0 か所	1 か所										
7 一時保育事業（特別保育事業）	居宅で保育している家庭の育児疲れの解消、急病や不規則あるいは短時間勤務等で一時的な保育が必要な場合、保育園において一時保育を行います。 年々、ニーズが高くなっており、平成 18 年度を目標に、1 か所増設を目指します。 <table><tr><td></td><td>平成 15 年度 （実績）</td><td>平成 21 年度 （目標）</td></tr><tr><td>児童数 （定員/年）</td><td>4,818 人</td><td>5,500 人</td></tr><tr><td>箇所数</td><td>3 か所</td><td>4 か所</td></tr></table>		平成 15 年度 （実績）	平成 21 年度 （目標）	児童数 （定員/年）	4,818 人	5,500 人	箇所数	3 か所	4 か所	継続 目標年度 18 年度	福祉課
	平成 15 年度 （実績）	平成 21 年度 （目標）										
児童数 （定員/年）	4,818 人	5,500 人										
箇所数	3 か所	4 か所										
8 民間保育園施設整備補助事業	壬生町保育整備計画に基づいて、民間保育園に対して施設整備を助成し、待機児童の解消や延長保育、休日保育等多様化する保育ニーズへの対応に努めます。	重点 目標年度 17 年度	福祉課									
9 広域保育委託・受託事業	町外にある保育園に入園（委託）させたり、町外の児童を受入（受託）したりすることにより、保育園利用者の利便を図っています。	継続	福祉課									
10 幼稚園の預かり保育事業	通常教育時間の前後や長期休業期間中等に行われる幼稚園の預かり保育を利用する園児は年々増加しています。今後も預かり保育に対するニーズは高まると予想されており、継続して実施していきます。	継続	学校教育課									
11 町立保育園の施設整備（統廃合）事業	町立保育園、民間保育園、認可外保育施設、私立幼稚園のあり方を探りながら、町立保育園の目指すべき方向について検討し、統廃合を進めていきます。	検討 17 年度～	福祉課									

施策 2. 居宅における児童の養育の支援

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 ファミリーサポートセンターの創設	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が登録し、相互に援助しあう活動を支援します。現在は実施していませんが、今後、1 か所の設立を目指し、先行市町村の視察等の研究を行っています。	新規 目標年度 19 年度	福祉課

施策 3. 経済的支援の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 保育園保育料免除事業	同じ保育園に兄弟を通園させている場合、1 人分の保育料が半額免除となります。また、第3子以降の子どもの保育料については同時入園にかかわらず全額免除し、経済的負担の軽減を図ります。	継続	福祉課
2 幼稚園就園奨励費補助事業	子どもを幼稚園に就園させている世帯に対して、保育料等をその負担能力に応じて助成することにより、経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を支援します。	継続	学校教育課
3 幼稚園すこやか子育て支援事業	第3子以降の子どもを幼稚園に通園させている場合、保育料を全額助成します。また、2人以上同時に就園している場合、年少者の保育料を2分の1助成します。	継続	学校教育課

主要課題 2

親子の居場所づくりの推進

壬生町には、総合公園などの大規模な公園や小中規模の公園が多数あります。

この恵まれた環境を安らぎの場・憩いの場、交流の場、あそびや運動の場等として活用し、また、身近な場所での居場所づくりに活用して、親の気分転換や子どもの健全育成等を図ることが課題となっています。

施策 1. 公園整備事業の推進

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 公園整備事業	総合公園の駐車場の整備など大型公園については利用者の利便性を確保します。 また、小中規模の公園52ヶ所については、老朽化している施設や遊具などを計画的に点検・整備・改修し、使いやすく安全な公園の整備を図ります。	継続	都市計画課

施策 2. 児童館事業の推進

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 児童館事業 (再掲)	なかよしルーム、ほっと・ぶれいくサロンを中心に親子や子どもたちの居場所を提供し、安心して遊び・相談が出来るよう努めます。	重点	福祉課

主要課題 3

子育て相談・指導・情報提供体制の整備

子育てに悩む親が年々増加しているにも関わらず、身近に相談できる人がいないため、悩みや不安を抱えたまま子育てをしています。特に、いじめや不登校児童生徒の問題が深刻な状況となっています。

悩みや不安を軽減し安心して子育てをするために、相談・指導・情報提供の必要性はますます高まっています。

施策 1. 子育て相談・指導・情報提供体制の整備

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 地域子育て支援センター事業	子育てに悩む保護者が増加する中、未就学児とその保護者を対象に、育児に対する相談や遊び・仲間づくりの場を提供します。また、町の子育てに関する情報の発信拠点としてタイムリーな子育て情報を提供します。	重点	福祉課
2 教育相談・情報提供事業 (子育て支援事業)	幼稚園5園で、子育て相談を行っています。 今後も、継続して実施し、保護者の子育ての悩みの解消を図っていきます。	継続	学校教育課
3 教育相談員設置事業	不登校児童生徒に対し、一人ひとりが自分にあった活動ができるよう援助しながら自立を促すとともに、学校生活への適応を図るための支援を行うことで、在籍校への復帰を目指すため、専門の教育相談員を配置し、「ひばり教室」を運営しています。	継続	学校教育課
4 心の相談員設置事業	不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や適応指導教室指導員の研修・家庭への訪問指導など適応指導教室等を中心とした不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係機関が緊密に連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備を図ります。	継続	学校教育課
5 子育てマップの作成	出産、母子保健、育児、教育等の情報はもとより、民間や地域の情報等を網羅した子育てマップを作成・配布し、子育てに関する総合的な情報を提供します。	継続	福祉課 保健課
6 インターネット活用事業	町のホームページにおいて、子育て家庭や地域住民等に、子育てに関する情報を提供します。	継続	企画財政課 福祉課

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
7 家庭教育オペニオンリーダー子育て支援	子育てや家庭教育に関する様々な問題とその在り方を学ぶため、乳幼児、小学生、その親を対象に、生涯学習館等を拠点に講座・子育てサロン・育児相談・読み聞かせなどの活動を展開し、子育てや家庭教育に悩む親たちの心の支えとなります。	継続	生涯学習課

主要課題 4

子育て支援ネットワークの構築及び団体の育成

地域全体で子育て支援を行うためには、関係機関や地域住民と連携し、子育て支援ネットワークの形成や団体の育成が求められています。

施策 1. 子育て支援ネットワークの整備

重点施策

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 保育園、幼稚園、学校等との連携	児童虐待等に対する相談窓口の開設に伴い、保育園・幼稚園・学校等によるネットワークを組織し、その組織を横断的に活用することにより情報の共有化や相互交流等の検討を行い、保育や教育の一貫した体制の整備を図ります。	重点	学校教育課 福祉課

施策 2. 子育て支援団体の育成

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
1 子ども会育成会連絡協議会事業	町内の子ども会育成会の相互の連携を図り、町の子ども会がともに健全な活動ができるよう支援します。	継続	生涯学習課
2 心の教育出前講座	子どもの日常生活圏において、地域の大人が子どもの心の問題について共通理解し、子どもたちの心豊かな人間性を育てるために、自治会・育成会・PTA・各種団体が実施する多様な地域活動を支援します。	継続	生涯学習課
3 フレッシュ子育て支援事業	町主催の講座等において、子育て応援スタッフによる臨時託児所を開設し、子育て世代の社会参加を支援します。	継続	福祉課

事業名	事業内容	今後の展開	担当部署
4 地域組織活動 育成費補助事業	子育てに係る活動をしている地域組織・ 団体（母親クラブ等）に助成を行い、その 活動を支援します。	継続	福祉課
5 ボランティア センター活動 助成事業	子育てや障害児者に対する住民のボラン ティア活動を支援するため、ボランティア センター活動費として町社協へ助成を行 い、地域福祉活動の充実強化を図ります。	継続	福祉課